

## 第5回定例委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（森川委員）

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第1、第7号議案「芦屋市立中学校の休日部活動の地域移行推進会議委員の委嘱又は任命について」を議題とします。

提案説明を求めます。

学校支援課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員 ) 委員のメンバー構成ですが、学識3名、学校2名、保護者1名、スポーツクラブ1名、教育委員会1名ですが、このスポーツクラブが1名はちょっと少くないのかなと思いますが、いかがですか。

学校支援課長) 昨年度の検討会議のときは、方針を決定するところなので、例えばスポーツ協会の会長であったり、吹奏楽連盟の理事の方であったり、あとコミスクの方にも入っていただいていたしまして、どちらかという社会教育で御活躍されているポストの方を多く入れたのですが、今回からは、実質的な運営に、どういう方針で進めていくかになりますので、お願いをする立場の皆様に入っていただくことは、そこの部分の御意向が大きく次の方針に影響してしまうのではないかという懸念をるところです。筋道を描くには、次、受けていただく方の分は、情報としては

持っておきたいですが、その方々が御意見に入っていただくことは、少し第三者性を担保したいと思っております、今回は学識の方や、学校関係や、地域で子育てをされた保護者の方の立場になりますので、生徒達に近い立場の御意見をいただく形で委員構成をさせていただいているところです。

河盛委員) 受け手の実情を把握しないまま進めるのはうまくいかないのではないですか。

学校支援課長) 受け手の方が御自身の、例えば、これが今までと違いまして、子どもたちの参加費や、そういった辺りの協議を進めていく予定で、団体についてもどういう選定をしていくのかという段階に入っていきますので、その部分で将来受け持つ方々が、方向性の操作をしていくことは不適切なのかなと、事務的な関係課の連絡協議会の中では協議がさせていただいていました。

メンバーもどういった方を入れていくのかというところから、従来の会議体では公平性を担保できないかなというところもありまして。地縁があるからという形でその方々を入れるわけにもいかないですし、そのところで方針をしっかりと、それぞれそういうことに参画する保護者、生徒、学校の教員のある程度の方針をつくった上で、地域に御提案するほうが筋道としては適正なのかなと考えていただきます。

三宅委員) それぞれ大学の学識者の先生方の御専門は何になられるのですか。

学校支援課長) 森田先生は、こちらが期待しているところで言うと、部活動を、今、既存のものを地域に移行していく分で、多くの見識を持っていらっしゃることを期待して、入れさせていただいてい

ます。

小坂先生は、大学でも体育を御専門にされているので、例えば子どもたちの栄養面の観点から等様々な分野、子どもたちの活動に対する側面の御指摘がある、体育的な部分で参加していただいています。

最後に松尾先生については、御自身は陸上部の監督もされており、本市でもスポーツ推進審議会の座長をされているところもありまして、選手目線での活動について、意見反映をこの場でしていただくかなと思っていまして、そういったねらいをもって選定をいたしました。

三宅委員) 私も実際、現場で動くプレーヤーの専門家がいらっしゃらないなと思っていたのですが、今、大学の先生方はたくさんいらっしゃって、でも、大学の先生はいろいろなことを御存じかもしれないですが、運営となった場合にいろいろずれていることがあるのかなとも思っていて。

でも、今、お聞きしたら、今回はそこではなくて、プレーヤーの方を入れてしまうと、その人たちの意見が少し強くなると困るということで、いらっしゃらないということなので、分かりました。

学校支援課長) 受け手もそうですが、プレーヤー自身のニーズの掘り起こしも大切になってきますので、そのニーズの掘り起こしを、今も検証事業として、令和6年度から予算をいただきまして、複数活動の検証しておりますので、そういったところの子どもや、参加している生徒や保護者の思いを吸い上げた状態で作っていくところを、まず、子どもファーストを視点に展開をしてい

きたいと思っております。

森川委員) この会議自体は、何回ぐらい開催しているのですか。

学校支援課長) 現在のところは年4回を予定しております。

森川委員) かなり課題が多そうな気がするのですが、4回ぐらい必要だとは思いますが、森田先生はほかでもされているということですが、お忙しい方のように思うのですが、その辺りは大丈夫ですか。

学校支援課長) 昨年度も4回でさせていただきましたのですが、前もって日程を調整させていただいて、参加いただいた実績はあります。ただ、昨年度と違って、大学の学識の方が1名追加されて、3名になりましたので、今年度、第1回は7月24日に決定していますが、また、日程調整は前もって調整はできるようになればと考えております。

河盛委員) 受け手は既存のスポーツクラブみたいなのが受け入れるのか、もしくは新たにクラブ活動用にそういう組織を立ち上げて、どういう考えですか。

学校支援課長) 現時点の案にはなるのですが、まず鍵を握るのは、前回の検討会議にもありましたように、今現在の教員の中でも部活動、このまま継続をして行いたい、ただ、部活という形では難しいのですが、スポーツや文化活動に関わりたいという教員は大切にしていきたいということは、今制度でも兼職兼業して、そういう希望のある教員をと国も話しておりますので、そこは軸の1つとしては考えていきたいなと思っております。

その中で、どれぐらいの、例えば教員の思いを聞きながら、足りていないのかの調査をしながら、そのサイズに合う形でど

のように運営を進めていくのかを進めていこうと思っていますので、まだ、運営の方向性の不透明なところを、森田先生が運営はお詳しいですので、御助言をいただきながら、今年度に固めていきたいと今考えております。

教員の兼職兼業でやっていきたいという思いは何とか応えたいと、システムはつくりたいと思っているところです。

河盛委員) そうすると、教員の方が引き続き指導されたい場合は、現行と同じことになるということですか、そういうわけではないですか。

学校支援課長) 今の現行が、全ての教職員が部活動を担当しているという仕組みになっているのです。

河盛委員) それは希望する場合ですね。

学校支援課長) はい。今回は、次は希望する方になります。

学校教育担当部長) 教師としての仕事を一旦、そこで1日のうちで終了して、その後、兼職兼業で部活動の指導員に切り替わるという働き方になると思います。だから、教員の残業ではなくて、また別の仕事で働くようになってくると思います。

三宅委員) これは休日のみの話ですね、今しているのは。

学校支援課長) 現段階であれば、まず休日からと順序では考えております。

三宅委員) 少し話ずれるのですが、休日、ほかのところに、その部活がなくならないように、全部やってくださるところがあるようにしていくということですね。日曜日もできるように、休日もできるようにするためには、そのスポーツに関わる外でやってくださる方は必ず契約というか、していく形になるんですよね。

学校支援課長) それにつきましては、基本はその形、今あるものを残してい

くことを大切にしたいですが、それについて、全てかなう保証はないと思っています。

三宅委員) そうですね。

学校支援課長) 例えばある競技については、教員も持てない、地域も手が挙がらないこともありまして、検討会議では、全て今のものが、様々な御尽力によって形を変えずに継続していくことは難しいだろうという御意見はいただいております。

ただ、それをできるだけ近づけていける形で、まずは事務局としても働きかけをしていきたいと考えているのですが、現在はその段階です。

三宅委員) 今までなかったことを外でやって、それがまたいいふうに、幅が増えることもあるということですか。

学校支援課長) そのとおりです。検証事業で、これまで部活動になかったバドミントン、ダブルダッチという縄跳びの派生したものですが、あとフラッグフットボールと言いまして、小学校5年生がスポーツ交流会で体験している競技もありますけど、そういったものも新しい受け皿として、今、セッティングしています。

そこと、今の部活動から派生している地域クラブがミックスしていく形になるといいなと思っているのですが、これから考えていかないといけないのが、部活動がそれぞれの中学校で、現状ではある程度の種目がある分が、芦屋市内3校で1つになっていく方向性も考えていくところも含めて、今年度で方針をよりかためていきたいと思っております。

三宅委員) 学校内だけではなくて、地域の人との関わりも、子どもたちにできてくることは、すごくそこはいいのかなとも思いまし

た。

河 盛 委 員 ) 今、中学校の部活は毎日はやらないようになっているので  
すね、たしか。週に1日か2日か。

教 育 長 ) ノ一部活デーがあります。

河 盛 委 員 ) 土日がもし外部に委託されるようになったら、休むことは  
教員の方のためでもあるかなと思いますが、生徒にとってはど  
うなのか。休みはある程度確保するのですか、それとも、毎日  
ある可能性もあるんですか。

学校支援課長) ガイドラインが国・県・市で定められていまして、現行のも  
のは、休日1日、平日1日、休みは必ず設定するようにと、あ  
と時間も設定されているのですが、それに準じた形で、地域ク  
ラブでも運用のガイドラインも、国が文化活動もスポーツ活動  
も出していますので、それに応じる形を、適切だという形に持  
っていくのかなと今は考えているのですが、それも含めて、令  
和6年度に検討していく予定にはなっております。

森 川 委 員 ) 今、検証事業が行われているということですが、参加され  
ている生徒の方はかなりいらっしゃる状況でしょうか。

学校支援課長) 検証事業の3競技については、これまで学校の部活動になか  
ったもの、いわば学校外の地域クラブとして、先ほどの種目を  
上げています。

人数は、ダブルダッチの所属の登録人数が最大5名と聞いて  
おりまして、フラッグフットボールは1名で、バドミントンに  
関しては、体験の方も来られているという報告も含めて6名と  
聞いていますが、ただ、それもある一定の時点での報告になり  
ますので、増減はあるということで御理解いただきたいのです

が、これは学校外のものになります。

続いて、学校内、今、既存にある部活動を、この7月から地域クラブに、これは各中学校1つずつ地域クラブにしていく形で、学校の顧問の先生の手を離れて、地域の指導者が入ってこられて、地域と言っても地域以外の学生さんもいらっしゃるのですが、教員外の指導者が入ってこられて、教員の手を離れる活動を、この3連休、7月13日、14日、15日から進めていく予定にしています。

それが、精道中学校では剣道部、山手中学校では男子バスケットボール部、潮見中学校では男子卓球部で、合計3部活を地域クラブに、休日のみしようと思っております。これは、今、活動している子どもたちが、そのままスライドで地域クラブに入る形で行っているところです。

その地域クラブにそれぞれ指導者がついていくのですが、教員外の方がつく形になっていますので、元学校の先生でいらっしゃる方をコーディネーターで、学校外の先生がなじんでやっていく部分の裏方として、いろいろなコーディネートをし、例えば学校施設の使い方とか生徒指導の面であったり、子どもたちのけがであったり、安全を担保していかないといけないと思いますので、そういった視点を大切にしながら、学校の先生からいわば離れた活動を見守っていただくところでコーディネーターも配置して、学校内の検証として進めていこうと考えているところです。

河盛委員) 一部移行している競技については、場所はどこでやっているのですか。学校なのか学校外なのか。

学校支援課長) 全て今、中学校施設内でやっております。できれば、中学校の施設が、このまま地域の方や地域クラブに入り込んでいける形を1つ理想の形として考えております。その形で、今、学校内で進めているところです。

森川委員) バドミントン、ダブルダッチ、フラッグフットボールは、芦屋市で、全体で取り組んでいるものですか。それとも、学校ごとに取り組んでいるものですか。

学校支援課長) 参加は、芦屋市の市立中学校に通う全ての子どもたちを、学校外については対象にしています。学校内の、このまま今の部活動が地域クラブに試験的にしているものは、それぞれの学校の生徒たちが参加をしているところです。

教育長) 先々移行が進んでいったら、今の中1、中2、中3は多分卒業していて、どちらかという小学生が興味を持っている可能性が高いかと思うのですが、その辺り、何か検討会議でお話しされていますか。説明会だとか、出前的に説明に行くとか、各中学校単位で来てもらったり、あるいはチラシ配布のみであったりとか。そういうことは、まだこれからのところですか。

学校支援課長) 現中学校1年生のお子さんが小学校6年生のときに、要は6年度に中1、中2、中3になる想定の皆さんには、芦屋の方針となる地域クラブの方針を記載しましたチラシを、2度にわたって各校メール配信にてお知らせをしております。

あわせて、市民の皆さんが見られるように部活動の地域移行のページを設けまして、これはどなたでも見ていただける形にはなっているところが今の前提になるのですが、次の令和7年度の入学生に関しましては、ある程度、形が変わっていくこと

が予想されますので、これから周知であったり、何らかの形で行っていく必要があるかなと事務局でも認識をしているところ  
です。

河 盛 委 員 ) 今現在、試行されている部分に関しては、保険などはちゃんと整備されているのですか。

学校支援課長) 基本的に学校の部活動は、全て学校内活動で、もともと保険は全児童生徒が入っているスポーツ振興センターの保険がありますが、今回、地域クラブになりますものは、スポーツ安全保険に新しく加入をしてもらっています。

これについては、市の検証事業で行っておりますので、昨年度のうちに予算編成し、市費で保険に加入する形を取っておるところですが、これは全員、加入済みで、7月から適用にしているところ  
です。

河 盛 委 員 ) 指導者の方も保険に入ってもらっているんですね。

学校支援課長) 指導者及びコーディネーター含めて、入っていただいております。

河 盛 委 員 ) 分かりました。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第7号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 続いて、第 8 号議案「芦屋市いじめ問題対策審議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

学校支援課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

欠員となっていたところに、同じ精神保健福祉士の立場で入っていただいたということですね。これは、協会に御推薦いただいた形ですか。

学校支援課長) 兵庫県精神保健福祉士協会から推薦をいただいております。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

<第 8 号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）>

教 育 長 ) 次に、日程第 2、専決報告第 17 号「芦屋市いじめ問題対策審議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

学校支援課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員 ) このお 2 人の委員は、弁護士会から推薦いただいた委員の方でしょうか。

学校支援課長) 兵庫県弁護士会にこちらから推薦依頼を出しまして、お願い

をしております。

教 育 長 )       これは、専門部会で2名追加できるということですね。

学校支援課長)       それぞれの案件に応じて専門部会を設置し、そこに特別委員を置くことができるという条例に基づいてさせていただいております。

教 育 長 )       他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第17号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 )       閉会宣言